

(令和5年度当初) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 広尾町 (都道府県: 北海道)
本事業の担当部局名 保健福祉課健康管理センター

事業メニュー		結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり機運醸成事業			
区分		一般メニュー			
関連事業メニュー		3.1.7 その他、各地域において結婚・妊娠・出産・子育てに温かい機運を醸成する取組			
個別事業名		子育てアプリサービス事業		新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間		交付決定日 ～ 令和6年3月31日		事業開始年度	令和4 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1		264,000 円			
自治体における少子化対策の全体像及びその 中での本個別事業の位置付け ※(注)2		(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) ＜地域における実情と課題＞ 広尾町においては、町としての少子化対策を「広尾町総合戦略」の中に位置づけ、総合的な取り組みを始めたところである。この中で、数値目標として令和6年度の年間出生数を45人以上を目標としているが、令和3年の出生は25人と過去と比べて低下傾向にあり、対策を講じる必要がある。 ＜本個別事業の位置付け＞ 広尾町では、「第2期広尾町総合戦略(R2-6)」において「ひとを育て、しごとを創り、多彩な地域交流でまちの魅力を高め発信する」ことを基本理念としている。 また、重点プロジェクトとして、「雇用対策」「移住定住」「少子化対策」「ひとづくりと地域連携」を掲げ、そのうちの「少子化対策」では、子どもを産み育てる環境の充実と健やかな成長を支援することとしているところである。 本個別事業はその一環として、子育て支援の充実と子どもを安心して産み育てる環境を整備し、子育て中の保護者の負担軽減を図ることにより少子化の流れを緩和する。			
		(本個別事業における現状と課題) ・本個別事業は令和4年8月に運用開始。 ・妊娠届出時や乳幼児健診などの機会を通じてアプリの周知を行い、利用してもらえるよう働きかけている。 ・アプリのダウンロード率は6割程度と目標値に達していない。 ・情報配信の内容や頻度等については、利用者の負担とならないよう配慮する必要がある。			
		(課題への対応) ・妊娠届出時や乳幼児健診などの保健事業の機会を通じて、ダウンロードを促したり、利用方法について積極的に周知を行う。 ・庁内関係部署と子育てアプリに関する課題や改善点について協議し、よりよいサービスを提供できるよう定期的に検討する。			
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	子育てアプリサービスの提供	子育て世代にとって利用しやすい媒体であるスマートフォンを活用し、子育て支援等に関するプッシュ型の情報配信を行う。 (具体的な内容) ・子育て支援センターの開放日や図書館のイベント等、子育て支援事業やサービスについての情報配信。 ・母子健康手帳サポート機能を活用し、子どもの成長をアプリで記録・管理を促進する。 ・子どもの成長を夫婦や祖父母等とも共有することで、成長の喜びを共有したり、楽しみながら子育てできる。 ・予防接種や健診の受け忘れがないよう、予定日が近づくとプッシュ型の案内を配信。		○
	2				
	3				
	【次年度以降に向けた事業の方向性】 ・利用者の満足度向上のため、アンケートや利用者からの聞き取り等により、意見を集約し内容の充実を図る。 ・子育て支援関連部署と定期的に打ち合わせを行い、事業評価を行う。				
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 他市町村で実施している母子アプリ事業					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	年間出生数	人	45 (令和6年)	25 (令和3年)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.67	
	婚姻件数	件	21	
	婚姻率		3.27	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	アプリの利用率	%	80	64.4% (R5.1)
	アプリの利用満足度	%	80	—
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	北海道ホームページで制度紹介			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	なし			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。

①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)

③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。